



8.28水害

市全城で浸水
山くずれ人命うばう

町内に刃を懸けての路地一帯におそった八二八共計の家は、牛小西川の流域村々に及んで、死者一人をうばひ、農地、建物など物的な面にも甚だ激しい被害を残しました。

當時でも、山くすれによる住居の全かいで死者二名を出すなど、市全域域にわたって水難、千億円の巨額の甚大な被害を出しました。

市では水難発生以来、全うあげて防衛に当たつてきましたが、その概要と被害状況を次のとおりです。

◆防災活動の概要

[illegible][illegible][illegible]

災害復旧予算を審議

超大型の八億五千九百万円

[illegible]

正予算で、一
年額だけで八
十七万四千円
を要します。

選任について
選任について
不審教習者に
及び国民健康
元に関する条
件として

事務組合の設
置

臨時止について
正年度新津市
二年度算
三年度新津市
計前正予算
報告一件

陳情には今
対策に關する
能代川の改
造の三件、そ
外、学校建築
学校の日宿
と六件があ

市議員 能代川 大いけ、被害をうけること。昨年にならないうつ広範囲にわたつた。能代川、新開、各町の被害、各地の冠水など、被害が甚だしく、これらのことと報告させ、早急復旧と、済を中心に、意見を、

くれば比較に
はど激甚、か
なものである
の沿線にとど
並津、田間、
方面の山家、
および平場農
による農作物
害大であるこ
ろ、状況が次々
と、災害地の
罹災者の救
真剣な話し
されました。
望導のおも

度の水害
は、昨年
の七・一
七水害に
よつて被
害を出して

市鎮會建設
金は九月六日
開き、水害で
害のあつた次
視察、今後の
しました。
○桐の木沢家
所、熊沢の奥
○朝日家屋頂
での道路
○小津平子瀧
○金井帯石道
所
日宝町堤防欠

朝日川外) 保原家屋敷の
ヒニーム 保原久
物、土砂 路確保
都市下水 協
委員 協
常任委員 協
協
大きな被
の力所を
対策に資
歴が豊富
まで
没力所ま
道まで
協力所

新築町地内六ヶ所の修理（一）
 市民税額蠲減のたすけあい費
 中沢地区排水
 上り
 新築町地内六ヶ所の修理（一）
 市民税額蠲減のたすけあい費
 中沢地区排水
 上り

路の堀	通川欠	土地改	措置	付付資	要力所	川堤防	鐵道迄	員會は	去をも	主木事	元開殖	飯沼と	まされ
-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

施設など（被
三億三千万
浄水場、ポン

協議会ひらく

市議会
では九月
一日、八
・二八水
害に対す
る全員協
議会を開
き、水害
対策につ
いて協賛
しました
が、この

なものは次の
す。

- 激甚災害法
強力な推進
- 部落、町内
た水防資料を
出しの補償
- し尿処理費
と汲取料の補
- こみ処理費
と処理自動車
- 流出橋梁の

工
お
御
○
明
臨
会
ま
○
延
○
放

工事の促進と早
おおよび堤防欠損
復旧
金沢町の動力
固定式のもの設
既設ポンプモ
並沢町、日室町
を上げ
阿賀野川堤防
所の修理
大河津分水門
放時期と今次水

期着工
カ所の
ポンプ
置と、
ター（
）のか
漏水カ
扉の開
密の関

とを証明する要です。

目には、仕事の内外においてその事の中の人。

百四十一カ

い、橋梁流失所（以上被害億一千四百万

採掘機器具、

票ができるが、詳細は（電話二一〇）へおたずねな

二小、金津
図書館等の
場合がありま
は選管事務局
二一四番）
ください。

談制度を広く
識してもらう
月十六日から
で「金田行政
が設けられま
施設、備品（
七百三十万円
。水防団員出
。土のう使用

國民から認
ために、十
二十二日ま
相談選問」
す。

被審見解額
勤人員
三千十名
量

懷平氏（柄目本）また、相談は
目（に）心（に）配（を）こ（と）相
な（な）な（な）て（て）お（お）り（り）ま（ま）す（す）
に（に）お（お）出（で）か（か）り（り）、だ（だ）
二万八千四百
避難者収容人
九千五
炊き出し
二万二千四百

○です。
毎週水曜
夜談所で行
うから気軽
にさい。
千九百袋
員
百一名
八十一食

地方選出議員補
方選出議員補
一月五日（日）
なわれます。
在者投票は選
十月十三日か
日までの間に
になります。
票をするには
とれかに該当

不在者投

◆やむを得
津市外に旅
在中の人(六
職場の団体
出席など)

◆病氣など
れた病院に
出産予定の

◆このほか

票
ない事情で新
行、または滞
納人付添い、
旅行、結婚式
のため決めら
る。院中の人、
も不在者父

立会演
参議院地方
欠選挙の立会
の日程でひら
◇開催日時
日 午後七
◇会場 第一
行政

選出議員補
演説会が次
かれます。
十月二十三
時から
小学校
相談
答の目

「行政相談」と
に對する苦情、
議員や行政監察
に出てもらい、国
の行政を行なお
るものである。
苦情や意見は
などが無料で、
りながら関係の
渉したり、あつ
ます。
当市の相談員

とは官公庁
意見を相
宗局に申し
國民のため
れうとする
は、相談員
秘密を守
役所と交
せんをし
は、真柄